

平成27年度事業報告書

平成27年4月1日～平成28年3月31日

特定非営利活動法人C.O.N

1. 事業の概要

住民（社協、自治会等）、行政、ボランティアの協働による地域ねこ活動を通じ、地域の様々な猫にまつわる問題を解決するとともに、人と動物が「ともに生きる」社会システムの実現を目指す。

2. プロジェクトごとの事業報告

(1) 地域ねこ対策サポート事業

事業実績	
市民相談	市民からの相談 241件
	動物愛護センター経由の市民相談 57件
	自治会からの相談 10件
	警察からの相談 2件
	公園課からの相談 2件
市民相談会	様々な猫の問題で困っている市民や自治会等を対象として、月一回『市民相談会』を開催。猫問題の早期発見、早期対策を図るため、具体的な助言、援助をしながら、根本的な問題解決につなげる。
	開催回数……………9回
現地調査	市民や自治会等からの猫問題の相談に対し、現地調査を実施する。 近隣住民の聞き込みなど、問題解決のために必要な情報を収集し、対策を検討する。

	<p>実施件数・・・・・・・・14件</p> <p>旭園福祉協会／南塚口3丁目／グリーンアリーナ神崎／常吉社協／武庫豊町／センタープール／猪名川公園／武庫之荘3丁目／武庫元町／武庫之荘公園／立花駅前周辺／七松町1丁目～2丁目／武庫之荘1丁目／南塚口町3丁目／南塚口町5丁目／水堂町2丁目</p>
地域説明会	<p>市民、自治会等からの依頼により、地域ねこ対策活動や市の野良猫対策助成金について 説明会を開催する。</p>
	<p>開催件数・・・・・・・・14件</p>
	<p>旭園福祉協会／水堂町2丁目／大庄西町3丁目／常吉福祉協会／グリーンアリーナ神崎武庫之荘4丁目／下坂部社協／武庫元町自治会／武庫之荘公園／椎堂／西本町／七松町1丁目／南武庫之荘4丁目／南塚口5丁目町会</p>
地域ねこ対策活動（TNR実施地域）	<p>実施件数・・・・・・・・207件</p>
	<p>塚口町1丁目／上之島1丁目／水堂町2丁目／大庄西町3丁目／西昆陽1丁目／東園田8丁目／南塚口3丁目／南塚口10丁目／名神町／若王子2丁目／南塚口町3丁目 東園田3丁目／東園田1丁目／上ノ島1丁目／道意町2丁目／東園田1丁目／戸ノ内社協 武庫之荘1丁目／久々知／東難波町／常吉社協／東園田1丁目／栗山町／南塚口町8丁目／塚口本町／大庄北2丁目／センタープール／武庫之荘3丁目／戸ノ内2丁目／武庫之荘1丁目／七松町1丁目／塚口4丁目／蓬川町／塚口町4丁目／浜田町5丁目／南塚口6丁目／久々知3丁目／潮江3丁目／南塚口町5丁目／武庫町／南塚口町3丁目／水堂町1丁目／小中島2丁目／武庫之荘1丁目／稲葉荘／常光寺1丁目／水堂町2丁目／元浜町1丁目／戸ノ内5丁目／大島1丁目／道意町1丁目／東難波町3丁目／小中島8丁目 稲葉荘1丁目／栗山町／大庄／西昆陽／大庄北／西昆陽1丁目／下坂部／塚口町4丁目大庄西／東園田3丁目／西本町／塚口町2丁目／元浜3丁目／立花4丁目／南武庫之荘1丁目／稲葉荘／常松／武庫元町2丁目／長洲中通／今北団地／稲葉荘1丁目／蓬川町稲葉元町</p>

(2) 動物愛護精神と適正飼養に関する普及啓発事業

イベント	5月	2015活動報告会 開催 講演会 「野良猫はその街の健康度指標」 植村興 氏	小田公民館
	6月	どうぶつ愛護基金チャリティーバザー 開催	猪名川公園
	7月	「動物愛護基金3周年記念」 クラブC.O.N 開催	カヌー

イベント	8月	「24時間テレビ・チャリティー募金」へ参加	マックスバリュ
		動物愛護基金チャリティー募金活動 開催	JR尼崎駅前
	9月	「NPO市場」へ参加	小田地区会館
		企業への動物愛護基金説明会 開催	ジブラルタ生命
	10月	猪名川公園 「犬のマナーアップキャンペーン」 開催	猪名川公園
		「小田まつり」へ参加	小田南中学校
		「関西ねこ会議」へ参加	宝塚市
	12月	「動物愛護基金PR（市愛護センター主催）」へ参加	阪急武庫之荘、塚口、JR尼崎
	1月	「動物愛護法勉強会（主催TOKYOゼロ）」へ参加	議員会館（東京）
	2月	「（公財）動物愛護・環境福祉協会 Evaパーティー」へ参加	京都グランヴィアホテル
		「第5回 関西ねこ会議」へ参加（幹事）	尼崎市総合文化センター
		「小田が町すきやねん広場」パネル展&カフェ・バザー	小田公民館
3月	「小田南スプリングフェス」パネル展&カフェ・バザー	小田南公園	
行政等への働きかけ	動物愛護センター	動物愛護センターの猫の収容可能頭数について（継続）	
		<p>【要望の内容】</p> <p>現在、尼崎市動物愛護センターの猫の最大収容頭数は10頭とされており、10頭を超えると処分しなければならないという状況にあります。</p> <p>しかしながら、この10頭という数は、「犬猫を引き取り、2日間保管した後、処分場へ送る」ことが、センターの業務がであった時代のものです。</p> <p>環境省は「できる限り生存の機会を与え、殺処分ゼロをめざす」を目標に掲げ、殺す行政から生かす行政へと大きく転換しています。</p> <p>旧法に基づいた基準を見直し、「設備を整え、収容可能な頭数を増やす」「団体譲渡制度を促進する」「一時預かりボランティアを募集する」など、現行法に沿った取組みを要望する。</p>	
		「動物愛護基金オフィシャルサポーター」の設置を要望（継続）	
		「猫の保護譲渡専用施設」の新設を要望（継続）	

行政等への働きかけ		市ノラ猫対策助成金に、地域枠（自治会枠）を設けることを要望（継続）
	公園課	公園で発生した野良猫トラブルへの対応（情報共有）
		公園内のエサやり禁止看板について話し合い
		市動物愛護推進協議会への参加（お願い）
	警察	市ノラ猫対策活動、地域ねこ活動について説明（北署、南署、東署）
		市動物愛護推進協議会への参加（お願い）
	議会議員等	政策要望懇談会へ参加
		動物愛護センターへの視察、市民との意見交換会 開催